

令和5年9月27日

美濃加茂市政記者クラブ 各位

美濃加茂市経営企画部企画課

不適正事務処理事案報告書及び美濃加茂市政策執行の指針の策定について

令和4年度に国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る不適切事務処理事案について、下記のとおり対応いたしましたのでお知らせいたします。

今後は、美濃加茂市政策執行の指針に基づき、継続的に業務の改善に取り組み、市民の信頼回復に努めてまいります。

1 不適正事務処理事案報告書の作成

事案の発生を受け、美濃加茂市行政実務適正化検討会議（会長：副市長）を本年6月に設置し、不適正事務処理事案の原因分析を行い、再発防止・改善策について報告書として取りまとめました。

2 美濃加茂市政策執行の指針の作成

職員が、政策の実現（事業の実施）につながる適正な政策の執行（行政実務の執行）について、一定の業務水準を確保し、継続的な業務の改善を推進することを目的として作成しました。

3 市公式ホームページでの公開

下記 QR コードから各種資料を確認できます。



※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※令和5年9月27日に市議会において報告した概要版を参考資料として添付いたします。

【問い合わせ】

経営企画部企画課

課長 井戸 伸

0574-25-2111（内線245）